

平成29年度 第4回 志村警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月13日 午後02時30分～午後04時00分

開催場所 署長室
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通重大事故防止対策について
交通安全教育、反射材貼付活動や各町内会や高齢者宅訪問による、出前型交通安全教育を実施し、効果的な交通配置、交通違反者の指導取締り、及び企業等に対する安全講習会を実施した旨を説明した。
- 2 交番勤務員の活動について
犯罪抑止総合対策の一環として街頭活動の強化を実施した旨及び結果、職務質問による検挙件数について説明した。
- 3 刑事部門検挙状況について
連続発生 of 置引事件被疑者、刃物使用傷害事件被疑者、小学校に侵入し体操着を窃取した窃盗被疑者、住居侵入被疑者をそれぞれ検挙した旨を説明した。
- 4 組織犯罪対策部門の検挙状況について
覚醒剤使用被疑者、麻薬及び向精神薬取締法違反被疑者を検挙した旨説明した。
- 5 協議会からの意見要望の取組結果について
平成29年第3回協議会において出された
 - (1) 「高齢者に対する交通安全指導等の対策を講じてほしい」旨の要望については、出前型交通安全教室、ヒヤリ高齢者発見活動交通講話等を実施した旨を説明した。
 - (2) 「視認性の悪い看板や新設された道路の危険性について改善してほしい」旨の要望については、関係機関と連絡調整した結果、看板は補正し、新設道路については、歩車道の区別を明確化するための指導線(ドットライン)を3月中に施工完了予定である旨を説明した。
 - (3) 「高架下の放置バイク、自転車等の対策を講じてほしい」旨の要望については、指導警告、撤去、違反取締りを実施した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特殊詐欺被害防止について
当署管内の特殊詐欺被害発生状況を踏まえた対策を講じている旨を説明した。
 - (2) 取締り活動ガイドラインの見直しについて
当署のガイドラインは昨年8月に見直しを行い国道17号線、環状八号線、高島通りを最重点路線、都道区道17路線を重点路線と指定し業務を進めている旨を説明した。
以上について更なる取組のあり方について、意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
ATM警戒を年金日だけでなく、パトロール中でも立寄ってもらいたい。
寸劇やDVD等で年寄りに分かりやすい防犯教養をしてほしい。
 - (2) について
ガイドラインについては、ただ今交通課長と署長から説明があったとおり実施していただきたい。

[その他の意見要望等]

委員から「毎日、午前6時00分ころから午前6時30分頃までの間、特定のコンビニ前に必ず数台路上駐車をしている。なんとかしてもらいたい。」旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 志村警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年01月25日 午後02時30分～午後03時45分

開催場所 署長室
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 交通事故防止対策について
交通人身事故の発生状況を分析し、効果的な交通配置、交通違反者の指導取締り、企業等に対する安全講習会を実施及び重傷ひき逃げ犯人を検挙した旨を説明した。
- 2 交番勤務員の活動について
犯罪抑止総合対策の一環として街頭活動の強化を実施した結果、職務質問による検挙件数が大幅に増加した旨を説明した。
- 3 刑事部門検挙状況について
連続無差別傷害・強盗事件被疑者の検挙、親族間殺人未遂事件被疑者の検挙、窃盗常習者、特殊詐欺未遂等10名の被疑者を検挙した旨を説明をした。
- 4 組織犯罪対策部門の検挙状況について
平成27年に発生した監禁と傷害事件の被疑者3名の検挙。
偽造カード所持の中国人を現行犯逮捕。
大麻所持の被疑者を現行犯逮捕した旨を説明した。
- 5 協議会からの意見要望の取組結果について
(1)平成29年第2回協議会において出された「特殊詐欺被害防止対策をどのように進めるのか教えてほしい」旨の要望については、各町会においての被害対策講話をはじめ、交通情報発信車両(通称サインカー)を要請しての防犯広報活動、地元大学生らの協力を得てチラシ配布、さらには、署員各課一丸となって、高齢者宅645世帯の戸別訪問を徹底し被害防止対策を講じた。旨を説明した。
(2)平成29年第1回協議会において出された「地区によっては幹線道路でなくても駐車車両があるので取締りをしてほしい。」旨の要望については、駐車監視員活動ガイドラインを見直し、裏通り等における迷惑性、危険性の高い駐車違反取締りを強化する旨説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
高齢者に対する交通事故防止について
当署管内の交通人身事故発生件数は231件、死亡事故は5件発生し内3件が高齢者であり、管内の人身事故の特徴は、区道での発生が多いことを説明した。
また交通事故防止のため、サインカー等を配置して広報活動を行うなど、対策を講じている旨を説明した上で取組について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
(1) 高齢者を含む歩行者が国道17号の横断歩道が無い場所で横断していて危険なので対策をとってほしいし、嚴重に注意してほしい。
(2) 春と秋の交通安全運動だけではなく、高齢者に対する安全指導キャンペーンを積極的に行ってほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「環状八号線のトンネル入り口に「ライト点灯」の看板が設置されているが、角度がズレているようなので、修正してほしい」旨の要望があった。
- 2 委員から「新設された道路から大きめの道路に出る際、一時停止標識が無く、危険を感じるため一時停止標識の設置を検討願います。」との要望があった。
- 3 委員から「首都高速自動車道5号線の高架下の放置バイク、自転車について対策を講じてほしい。」との要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 志村警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年10月05日 午後02時30分～午後04時10分

開催場所	署長室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
------	-----	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から承認を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

最重点路線・重点路線を指定し、各路線における周辺等の地域についても指定を行い、その内容については、各種講習会・安全教育等を通じ、また広報誌に登載するなど、地域住民への周知徹底を図った旨を回答した。

今後における駐車監視員活動ガイドラインの見直しについては、管内のほぼ全域が最重点地域・重点地域として網羅され、迷惑性・危険性の高い駐車違反に的を絞った駐車監視員活動を実施するとともに、110番入電状況、地域住民の要望・意見を踏まえた見直しを行い、各種取扱いや安全教室等、諸活動を通じて把握した状況を検討項目として取り上げ、必要であればガイドラインの見直しに反映させていく旨を回答した。

[業務報告]

- 1 前回来議以降の「侵入窃盗等の指定重要犯罪発生・検挙状況と抑止対策」「交通事故発生状況」「雑踏警備実施状況」等について報告した。
- 2 交通事故発生状況の説明の中で、8月28日発生した死亡事故の発生状況と緊急対策の実施状況等について報告した。

[諮問]

特殊詐欺被害防止対策について

[答申]

- 1 町会の座談会・会議等に警察官が出張し、被害防止を具体的に指導してほしい。
- 2 家族のつながりを強化する必要があることから、高齢者のみを対象とせず、防犯・被害防止広報を推進してほしい。
- 3 戸別訪問を徹底し、被害防止策を具体的に推進してほしい。
- 4 ATMコーナーに被害防止の広報媒体を置いてほしい。

[意見・要望等]

- 1 委員から、「車両で路地から幹線道路に出る際、植え込みが生い茂り見通しが悪いところがあるので対応してほしい」旨の要望があった。
- 2 委員から、「町会等の幕舎に町会員等が詰めている際、若い制服の警察官が素通りしている光景を目にしたが、挨拶・立ち寄り等してほしい」旨の要望があった。
- 3 委員から、「特殊詐欺被害に関し、タンス預金が被害に遭うケースがあると聞いたことがある。現実にあるのか。また、あるとしたらそのような人が被害に遭わないように対策をしてほしい」旨の意見があり、署長から、「管内でもタンス預金が被害に遭うケースは発生しており、広報啓発活動等を積極的に推進しひとりでも被害に遭わないようにしていきたい」旨、回答した。

その他

次回（平成29年度第3回）の会議は、平成29年12月に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 志村警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成29年06月12日 午後02時30分～午後04時15分		
開催場所	署長室及び講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 3名
内 容			
<p>1 会議に先立ち、会長・副会長の互選を行った。</p> <p>2 交通課長の出席について各委員から了承を得た。</p> <p>[前回の答申等に対する警察署の取組結果] 「重大交通事故防止対策について、特に高齢者が当事者になるケースが多くその対策を強化してほしい」との答申を受け、その対策として交通人身事故の発生場所を地図上に表示し、分析して警察官の街頭配置交差点等を決定・配置した。 さらに、高齢者を対象とした安全教育等を合計10回483人に対し、講習会・スクアードストレート方式の安全教育等を実施した旨を回答した。</p> <p>[業務報告] 前回会議以降の「侵入窃盗等の指定重点犯罪発生・検挙状況と犯罪抑止対策」、「交通事故発生状況と春の全国交通安全運動の取組状況」、「警衛警備実施状況」等について報告した。</p> <p>[諮問] 駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて</p> <p>[答申] 1 駐車監視員活動ガイドラインの見直しに関し、住民が安心して通行することができる交通環境にしてほしい。 2 見直したガイドラインについては、住民への周知を図ってほしい。 3 今後においても、ガイドラインを定期的に見直し、その時々の実態に即したものにしたい。</p> <p>[意見・要望等] 1 委員から、「管内で、スタントマンによる車両と自転車の衝突事故を再現した講習会があったが、説得力が高く、非常によかったので、今後においても積極的に開催してほしい。」旨の要望があり、署長から「機会があれば積極的に開催し、事故防止に役立てたい。」と回答した。 2 委員から、「会社に帰って社員に対し、協議会会議の内容を話していいか。」との質問があり、署長から「協議会の会議内容にあつては、会議録を作成し署の受付に備え付け、常時閲覧できるようになっている。警視庁ホームページでも公開しております。ただし、会議の内容によっては、個人に関することや、プライバシーに関する内容であった場合については、公表しないようにし、保守義務にも気をつけてほしい。」と回答した。 3 委員から、「夜間ライトに反射し光る、警察官の格好をした看板があるが、古くなったものもあるので、交換等してほしい。」旨の要望があり、署長から「夜間において、ドライバーに対し、事故防止上効果のある看板であり、現場を実査をし交換していきたい。」と回答した。 4 委員から、「地区によっては、幹線道路でなくても駐車車両があるので取締りをしてほしい。」旨の要望があり、署長から「交通事故の要因にもなることから、駐車車両が移動する状況にない場合は、110番通報してほしい。」と回答した。 5 委員から、「住宅街で子供が自転車に乗って競争しているところを見たことがあり、非常に危険であるからどうかしてほしい。」旨の要望があり、署長から「学校での安全教室、さらに町会等の会議等機会あるごとの安全指導を積極的に進めていきたい」と回答した。 6 委員から、「一方通行路では、右側に駐車してもいいのか。」との質問があり、署長から「条件はいろいろあるが、道路の左側端に沿って駐車するのが基本である。」と回答した。</p>			
その他	次回（平成29年度第2回）の会議は、平成29年9月に開催予定とした。		

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 志村警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成29年03月14日 午後02時20分～午後03時50分		
開催場所	署長室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
内 容			
<p>[前回の答申等に対する警察署の取組結果] 「特殊詐欺の被害防止について対策を講じてほしい」旨の答申を受け、地域に密着した標語入りのチラシを作成し、管内居住者の高齢者宅を中心にポスティングを実施、又金融機関に対しては、防犯意識を高めるため、被害防止の標語入り懸垂幕を作成・設置し、さらにATM機周辺には「詐欺被害防止」の内容を盛り込んだ広報媒体を貼り付けるなどの対策を実施した旨を回答した。</p> <p>[業務報告] 前回会議以降の「交通事故発生状況」、「侵入窃盗等の犯罪発生状況ならびに検挙状況と犯罪抑止対策」、「雑踏警備実施状況」等について報告した。 交通事故発生状況の説明の中で、2月15日、3月6日の両日発生した死亡事故2件の発生状況と緊急対策の実施状況について報告した。</p> <p>[諮問] 重大交通事故防止対策について</p> <p>[答申] 1 管内の事故態様の特徴として、高齢者が当事者となるケースが多いことから、高齢者を対象とした安全教室等を数多く実施してもらいたい。 2 交通事故発生状況を分析、分析結果を反映させた街頭配置等を実施してもらいたい。</p> <p>[意見・要望等] 1 委員から「年配の方が横断中に歩行者用信号機が赤色になってしまう。」との意見があり、署長から「信号機の点灯時間等の調査を実施、さらに正しい横断歩道の渡り方を指導していきたい。」と回答した。 2 委員から「歩行者横断禁止になっている中山道を横断する歩行者が多い。」との意見があり、署長から「署員・交通安全協会員により、あらゆる機会を通じて積極的な広報を実施していきたい。」と回答した。 3 立て看板等の設置に関し、委員から、「目線の高いトラック運転手等に訴えるためにも、高い位置に設置すれば視界に入りやすく効果が上がるのではないか。」との意見があり、署長から「いつもと違う高さが、気を引く効果を得られることもあり、可能であれば設置したい。」と回答した。</p>			
その他	次回（平成29年度第1回）の会議は平成29年6月中旬に開催予定とした。		

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第3回 志村警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成29年01月24日 午後02時30分～午後03時50分		
開催場所	署長室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
内 容			
<p>会議に先立ち、警備課長の出席について各委員から了承を得た。</p> <p>[前回の答申等に対する警察署の取組結果]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「災害発生時における諸対策について」との答申を受け、警備課長が志村警察署の代替施設として板橋区役所関連施設1カ所及び民間の建物2カ所を選定し、協定書を作成した旨説明した。 2 管内の12カ所の各社新聞販売所における管内の被害状況等の情報提供を要請した。 3 帰宅困難者対策として、コンビニエンスストア等との協定が既に関係機関により締結されている旨説明した。 4 署内に一般来客用のヘルメットを常備する旨説明した。 <p>[業務報告]</p> <p>前回会議以降の「交通事故の発生状況」、「犯罪発生状況と検挙状況」及び「犯罪発生抑止対策」等について報告した。</p> <p>[諮問]</p> <p>「特殊詐欺の被害防止」について</p> <p>[答申]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 署独自の標語を作成し掲載したチラシを作成してほしい。 2 チラシを、年配の住民が集まる公共施設に置いてほしい。 3 振り込め詐欺被害防止上、最後の砦である金融機関の行員に対し、防犯意識を高める対策をしてほしい。 4 受け子となり得る若年齢層への講習会等を開催してほしい。 <p>[意見・要望等]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 委員から、「夜間、幹線道路を爆音を轟かして走るバイクをどうにかしてほしい。」との意見があり、署長から「深夜検問等を通じ対応したい。」旨を回答した。 2 委員から、「午後8時になっても子供たちが公園で騒いでいる時がある。」との意見があり、署長から「署員によるパトロールもするが、110番通報をお願いしたい。」旨を回答した。 3 委員から「管内の交差点で横断歩道の停止線が薄くなり、危険であるので対応してほしい。」との意見があり、署長から「担当課において調査し、早急に対応したい。」旨を回答した。 4 委員から「高速道路の下に置かれたバイクに、シートが掛けられているが、放火されないか心配である。何らかの対策を講じてほしい。」との要望があり、署長から「署員によるパトロールと、管理者対策・バイクの使用者への注意喚起等の防犯対策を実施したい。」旨を回答した。 			
その他	<p>次回（平成28年度第4回）の会議は、平成29年3月中旬に開催予定とした。</p>		

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第2回 志村警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成28年10月13日 午後02時30分～午後04時40分		
開催場所	志村警察署 署長室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 5名
内 容			
<p>会議に先立ち、交通課長、警備課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。</p> <p>[前回の答申等に対する警察署の取組結果]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「街頭防犯カメラの新設について」との答申を受け、生活安全課長及び生活安全課員が新規大型店舗開業2店舗に対し防犯カメラの新設・増設の先行対策を実施した旨説明した。 2 管内の数町会に対し、設置促進を促す働きかけを実施中であることを、回答した。 3 交通課における業務を通じ、防犯カメラ設置促進を働きかけている旨を、回答した。 <p>[業務報告]</p> <p>前回会議以降の「犯罪発生状況・検挙状況と抑止対策」、「交通事故の発生状況と秋の全国交通安全運動の取組結果」、「雑踏警備実施状況」等について報告した。</p> <p>交通事故発生状況の説明の中で、9月26日に発生した死亡事故の発生状況と再発防止対策について説明を行った。</p> <p>[諮問]</p> <p>「災害発生時における諸対策」について</p> <p>[答申]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 災害発生時において、警察は民間に対し、どのような協力を求めたいのか。具体的な活動内容を提示してほしい。 2 緊急時に通行できない箇所を、民間の車両でも通行できるようにしてほしい。 3 民間レベルでの食料備蓄計画をたててほしい。 <p>[意見・要望等]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 委員から「振り込め詐欺防止対策で、受け子役になりそうな若者に対する犯罪予防について積極的な広報をしてほしい」との意見があり、署長から「防犯講話等を通じ、機会あるごとの広報をさらに強調していきたい。」旨を回答した。 2 委員から「震災発生時に区が主体となって活動する、防災リーダーとの協力体制を構築してはどうか。」との意見があり、署長から「防災リーダーについては区役所と連携をとり、効果の上がる対策を進めたい。」旨回答した。 3 委員から「最近、電動アシスト自転車のライトの性能が向上し、向きが上方だと非常にまぶしいので指導してほしい。」との意見があり、署長から「自転車取締り重点路線等での自転車利用者に対する指導・取締り時に合わせ、さらに機会あるごとの指導をしていきたい。」と回答した。 4 委員から「町会単位の防災訓練等の際、警察も参加してもらい、いろいろ指導してほしい。」との意見があり、署長から「多種多様な技術を共有するという面からも必要であり、今後積極的に参加していきたい。」と回答した。 5 委員から「町会の防災倉庫に警察の設備用具を常備し、対応すればどうか。」との意見があり、署長から「問題点が多々あり、その問題点をクリアするには現時点では現実的ではない。」と回答した。 6 委員から「帰宅困難者対策に、トイレ問題もあるかと思うのだがどうか。」との質問があり、署長から「コンビニエンスストア等との協定を結んでおり、今後においても多方面への協力要請をしていきたい。」と回答した。 			
その他	次回（平成28年度第3回）の会議は、平成28年12月に開催予定とした。		

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第1回 志村警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成28年06月20日 午後02時20分～午後04時10分		
開催場所	署長室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 4名
内 容			
<p>会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。</p> <p>[前回の答申等に対する警察署の取組結果] 「特殊詐欺被害防止のため、地域性のある取組をしていただきたい」旨の答申を受け、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域にマッチした標語入りちらし43,000枚を作成し、管内の高齢者宅を中心に配布した。 2 協議会委員とともに、管内にて被害防止チラシを配布した。 3 大型看板（縦約1メートル、横約2メートル）を作成し、管内のブロック塀に掲示した。 4 管内所在の私立高校生と協働してスプリングキャンペーンを開催した。 5 ケーブルTVを媒体に、署長が特殊詐欺被害防止について広報した。 <p>[業務報告] 前回会議以降の「犯罪発生状況・検挙状況と犯罪抑止対策」、「交通事故発生状況と春の全国交通安全運動の取組結果」等について報告した。</p> <p>[諮問] 「街頭防犯カメラの新設」について</p> <p>[答申] ・ 犯罪発生状況等を踏まえた、効果のある地域を選定し、街頭防犯カメラの設置をしていただきたい。 ・ 設置促進についての、更なる公的支援についても力を入れてほしい。 ・ 設置要望があった場合の、説明を迅速にできる体制作りを構築してほしい。</p> <p>[意見・要望等] 1 委員から「街頭防犯カメラ設置空白地帯があると聞いたことがあるが、管内のどこの地域か。」との質問があり、署長が、防犯カメラの設置状況について説明した。 2 委員から、「住民からの声で、一杯飲んでからの自転車乗車は、駄目とのことであるが、現実的にはどうなのか。また、そのほかの自転車の取締りはできているのか。」との質問があり、署長から「道路交通法上、自転車も車両等に分類され、取締り対象である。また、近年は、自転車利用者が起因する交通事故が多発していることから、指導・取締りを強化している。また、自転車利用者に対して、反則制度の適用がないため、悪質性等を考慮した適正な取締りに留意しており、管内においても、取締り・送致している事案がある。」と回答した。 3 委員から、「管内の小学校近くに設置されていた歩行者用信号機がいつの間にか撤去されており、危険と思うのだが、再設置はできるか。」との意見があり、署長から「早急に確認調査したい。」と回答した。 4 委員から、「大型店舗が出店するようだが、そのような場合、警察としてどのような指導をするのか。」との質問があり、署長から「現在、2店舗の把握があるが、防犯カメラの設置・駐車場の確保等を積極的に進めている。また、今後においても、大型店舗建設の予定等把握した際は、情報提供をお願いしたい。」と回答した。 5 委員から、「街頭防犯カメラの、管理・維持費が町会と商店街で競合した場合、どちらになるのか。」との質問があり、署長から「基本はあくまでも、設置申請した団体と考える。」と回答した。</p>			
その他	<ol style="list-style-type: none"> 1 地方公務員法、公職選挙法および志村警察署協議会会則について説明した。 2 次回（平成28年度第2回）の会議は平成28年9月に開催予定とした。 		

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。